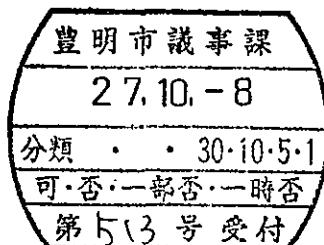


会派行政視察届出書

平成27年10月8日

豊明市議会議長 殿



会派の名称 公明党市議団

代表者氏名 近藤千鶴

下記のとおり会派の行政視察を実施しますので届出致します。

記

期 間	平成27年 11月17日～11月19日（2泊3日）		
視察先 及び 視察事項	11月17日 千葉県市原市 障がい者就職塾 (株) エスプールプラス 11月18・19日 福島県福島市 第10回全国市議会議長会研究会IN 福島		
参加議員	近藤千鶴 一色美智子		
旅費額 (概算額)	一人当り 交通費 39,880円 日当 4,500円 宿泊料 29,000円 その他 7,000円 合計 82,380円	旅費総額 2人分 160,760円 164,380円	
備 考	80,380		

27.12.-1

分類	30・10・5・1
可・否	一部否・一時否
第597号 受付	

会派行政視察変更届出書

平成27年12月1日

豊明市議会議長 殿

会派の名称 公明党市議団

代表者氏名 近藤千鶴

平成27年10月8日付けにて届出致しました会派行政視察について、下記のとおり変更しましたので届出致します。

記

	変更後	変更前																																				
期間	平成27年11月17日～11月19日	平成27年11月17日～11月19日																																				
視察先 及び 視察事項																																						
参加議員																																						
旅費額	<table border="1"> <tr><td>一人当り</td><td>交通費 36,960 円</td><td>一人当り</td><td>交通費 39,880 円</td></tr> <tr><td></td><td>日 当 4,500 円</td><td></td><td>日 当 4,500 円</td></tr> <tr><td></td><td>宿泊料 29,000 円</td><td></td><td>宿泊料 29,000 円</td></tr> <tr><td></td><td>その他 7,000 円</td><td></td><td>その他 7,000 円</td></tr> <tr><td></td><td>合 計 77,460 円</td><td></td><td>合 計 80,380 円</td></tr> <tr><td></td><td>総額 154,920 円</td><td></td><td>総額 160,760 円</td></tr> </table>	一人当り	交通費 36,960 円	一人当り	交通費 39,880 円		日 当 4,500 円		日 当 4,500 円		宿泊料 29,000 円		宿泊料 29,000 円		その他 7,000 円		その他 7,000 円		合 計 77,460 円		合 計 80,380 円		総額 154,920 円		総額 160,760 円	<table border="1"> <tr><td>一人当り</td><td>交通費 36,960 円</td></tr> <tr><td></td><td>日 当 4,500 円</td></tr> <tr><td></td><td>宿泊料 29,000 円</td></tr> <tr><td></td><td>その他 7,000 円</td></tr> <tr><td></td><td>合 計 80,380 円</td></tr> <tr><td></td><td>総額 160,760 円</td></tr> </table>	一人当り	交通費 36,960 円		日 当 4,500 円		宿泊料 29,000 円		その他 7,000 円		合 計 80,380 円		総額 160,760 円
一人当り	交通費 36,960 円	一人当り	交通費 39,880 円																																			
	日 当 4,500 円		日 当 4,500 円																																			
	宿泊料 29,000 円		宿泊料 29,000 円																																			
	その他 7,000 円		その他 7,000 円																																			
	合 計 77,460 円		合 計 80,380 円																																			
	総額 154,920 円		総額 160,760 円																																			
一人当り	交通費 36,960 円																																					
	日 当 4,500 円																																					
	宿泊料 29,000 円																																					
	その他 7,000 円																																					
	合 計 80,380 円																																					
	総額 160,760 円																																					
備考																																						

旅費計算書					概算		27年 11月 2日			
					精算		27年 11月 1日			
決裁欄	課長補佐	担当係長	係	主	課長	課長補佐	担当係長	係	所属課名	
	人事担当課				管			111		議事課
				課						
職氏名	議員 近藤千鶴 一色美智子					職務の級				
目的	会派(公明党市議団)行政視察					議員				
出張先 (地名)	千葉県 市原市 福島県福島市									
出張月日	平成 27年11月 17日(火) ~ 平成 27年11月 19日(木)							2泊 3日		
経路・運賃 (旅費計算の起点~終点)	(別紙のとおり)									
過不足が、生じた時は、赤字で訂正のこと										
	概算				精算(過不足額無しの時不用)					
経費	運賃	39,880円×2人 79,760円				36,960円×2人 73,920円				
	宿泊料	14,500円×2人×2泊 58,000円				58,000円				
	日当	1,500円×2人×3日 9,000円				9,000円				
	計	146,760円				140,920円				
経費の過不足額	5,840円									
経費の過不足 が生じた場合 の決裁欄	人事担当課	課長補佐	担当係長	係	主	※	課長補佐	担当係長	係	
負担金	7,000円×2人 14,000円									
市以外の補助団体及び補助金額										
備考										

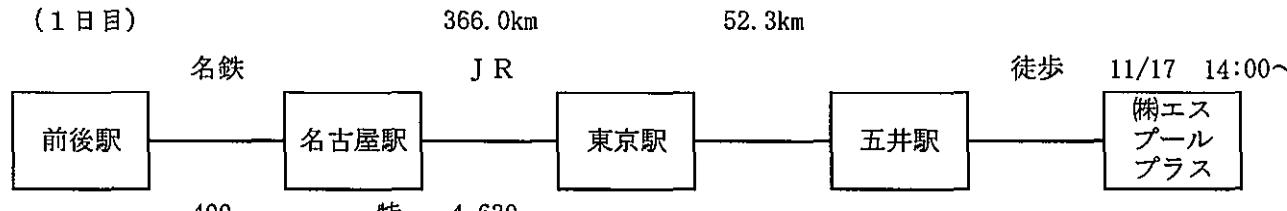
※ 主管課の決裁欄中、課長補佐が配置されていない場合は、主幹が専決し、主幹又は課長補佐が配置されていない場合は、課長が専決する。

- ◎ 市役所以外の勤務公署からの旅行又は自宅から目的地へ直行・直帰する場合等は、勤務公署から目的地までの運賃（市役所から目的地までの運賃を上限）を限度額として計算する。
【参考】市役所⇒前後（名鉄バス：170円）、前後⇒金山（名鉄電車：340円）、前後⇒名古屋（名鉄電車：390円）
 - ◎ 通勤定期乗車券が利用できる場合は、その区間の運賃を減額する。
 - ◎ 経路・運賃欄は、旅費計算の起点から終点までの部分のみを記載する。（片道公用車を使用した場合や主催者のバスを利用した場合などは、その状況がわかるように記載する。）

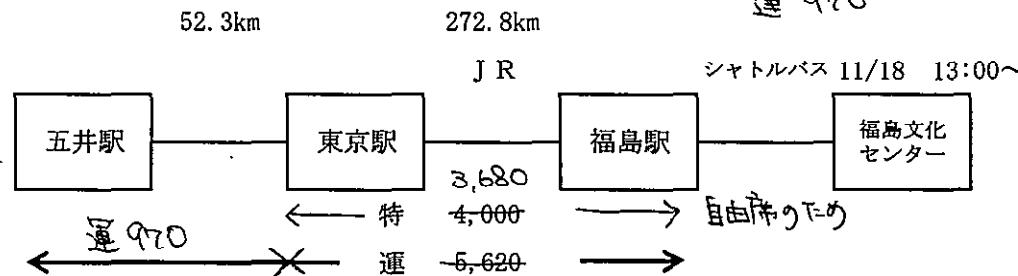
平成27年度 豊明市議会 公明党市議団 行政視察行程表

平成27年11月17日(火)～11月19日(木)

(1日目)

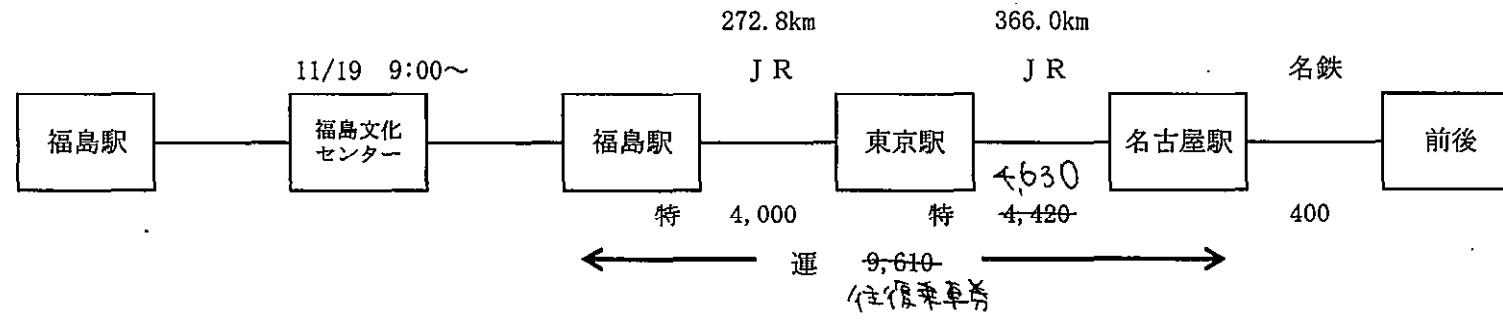


(2日目)



名古屋～福島間 往復乗車券利用
17,280円

(3日目)

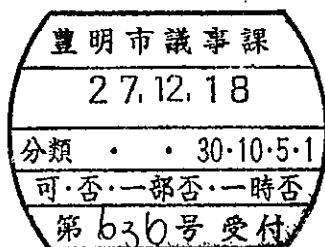


運賃合計 36,960
39,880 円

会派行政視察報告書

平成27年12月18日

豊明市議会議長 殿



会派の名称 公明党市議団
代表者氏名 近藤千鶴

下記のとおり会派の行政視察を実施したので報告します。

記

期 間	平成27年11月17日～11月19日（2泊3日）
視察先 及び 視察項目	11月17日 千葉県市原市 障がい者就職塾 (株)エスパーソーラス 11月18日 19日 福島県福島市 第10回全国市議会議長会研究フォーラム IN 福島
参加議員	近藤千鶴、一色美智子
欠席議員	なし
備 考	

平成27年11月17日～19日

会派視察報告書

近藤千鶴

11月17日 千葉県市原市 株式会社 エスプールプラス

「障がい者就職塾」について

18日・19日 福島県福島市 全国市議会議長会フォーラム in 福島

17日「障がい者就職塾」について

障がい者雇用支援サービス ・ 障がい者雇用支援サービス ・ 就労移行支援サービス

- ・ 知的障がい者専用の企業向け貸し農園「わーくはびねす農園」を運営
- ・ 重度知的障がい者が勤務可能な安全で清潔な養液栽培を採用している。
- 重度知的障がいの方は、同じ作業を繰り返すことができるために働くことができる。
- ・ 本業での障がい者雇用が難しい企業を中心に約50社がサービスを利用している。
- ・ 知的障がい者にやりがいのある仕事を創出し、約150名が就業中で退職率は1%未満である。
- ・ 農園管理者には、近隣の高齢者を採用し、約50名が就業中である。
- ・ 収穫した野菜は、社内で有効活用している。
- ・ 障がい者の雇用場所の創出から採用、教育、定着化までをトータルでサポートしていく。

企業がこの支援サービスを利用するには、「障がい者雇用促進法」で全社員数が50名以上は、障がい者の雇用義務が発生、全社員数が201名以上は、雇用不足数におおじて納付金が発生する。納付金は、1名あたり60万円・年

2015年4月より全社員数101名以上の企業に納付金が発生することになりました。改善されない場合は、2年間の行政指導を受け、それでも改善されなければ社名公表の対象になるためと思います。

今、日本の障がい者数は約744万人に対して民間企業へ雇用されているのは、わずか43万人で雇用率は約6%です。

企業の障がい者雇用は、身体障がい者に集中し、適職の少ない精神障がい者・知的障がい者の雇用は進まないのが現状ではないでしょうか。

「障がい者就職塾」では、平均6ヶ月で農園利用企業へ就職できるように働く環境と同じにして訓練をするそうです。3年半ぐらいたつが、退職者は150名中6名だそうです。熱側も、週1回現地に行き問題が起きてないか見守っているそうです。

企業からは、サポートが幅広いので人事にも大きな負荷がなく運営がスタートできたとか、取組み自体と出来上がった。

農作物を通じて社内での障がい者雇用に対しての理解が深まったなどの声が寄せられて

いるそうです。

本市も、障がい者の就職については大きな課題です。本人はもとより、親御さんたちにと
っては不安でいっぱいのこととおもいます。エスプールプラスを視察して、本市にあったや
り方で実現できるといいと考えます。

18日 第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島

第1日目 第1部基調講演「大震災からの復興と備え」五百旗頭真、熊本県立大学理事長
第2部パネルディスカッション「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」

基調講演は、まずはじめに各地域の復興の仕方を紹介されました。震災後のボランティアに
ついては各自治体同士が協定を結んでおり、特に阪神地域からは連合をつくって援助して
くれました。国は、復興税を国民より徴収し復興に100%お金を出すことにしました。國民は、東北の大震災を明日はわが身のことという思いで増税を受け入れたのでしょうか。各地
の復興を見てリーダーシップによりスピードが大きく違っていること、またその地域
にお祭り文化があったところは地域のつながりが強く復興に対して強かった印象を受けた
そうです。パネルディスカッションでは4人の方よりそれぞれの立場から復興の現状と課
題について話がありました。その中で印象的だったのは、福島沿岸部の復興は岩手宮城両県
とは大きく異なっていてまだスタートラインに立ったところであること、岩手宮城は復興
事業が盛んなだけで今後の産業雇用をどうするのかが大きな問題なこと、震災の復興が早
いところは、震災前から様々な取り組みをしていた自治体であること、福島市議会は平成2
6年3月に議会基本条例を制定しその中に災害時の議会や議員の活動規定を盛り込んだこ
とです。

19日 課題討議「震災復興と議会～現場からの報告」

3名の事例報告があり、続いて課題討議をされました。

その中の意見として主なものを挙げますと、復興復旧ができて地方創生につながっていくと思う、震災を風化させないために亡くなった方への慰霊メモリアル公園を作っていく、記録誌作っていきたい、市民病院の今後を長い目で見てどうするか考えていかなくてはならないと思うなどでした。

陸前高田市、気仙沼市は物理的な復興はできているが内面の復興はまだまだであると感じました。そして、南相馬市は原子力発電所事故による様々な問題が山積していて世代を超えた長期的な戦いになると思うので、できる支援をしていきたい。

平成27年度 公明党市議団視察報告書

一色 美智子

11月17日(火) 千葉県市原市
株式会社 エスプールプラス
「障がい者就職塾」について

18日(水)・19日(木)
第10回 全国市議会議長会研究フォーラム in 福島
福島文化センター

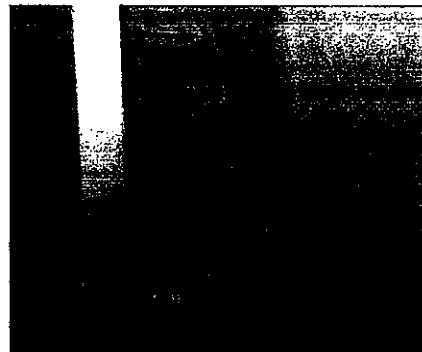
参加者 近藤千鶴・一色 美智子

17日(火) 株式会社 エスプールプラス
「障がい者就職塾」について

(株) エスプールグループ

資本金 3億5,113万円 (2014年11月30日現在)

設立 1999年12月1日 従業員数 250名 (2015年2月28日現在)



障がい者雇用を取り巻く環境

「障害者雇用促進法」 障がい者の雇用促進と職業の安定を図ることを目的とした法律
会社員数 × 2.0% (法定雇用率) = 企業が法律で義務付けられる障がい者雇用数

- ・会社員数が 50名以上 → 障がい者の雇用義務が発生する
- ・会社員数が 201名以上 → 雇用不足数に応じて納付金(罰金)が発生する

※1名あたり60万円/年

※2015年4月より全社員数101名以上の企業に納
付金が発生

改善されない場合・・・2年間の行政指導 → 社名公表の対象に

(ブラック企業として公表)

雇用義務がある企業は、日本全国で8万5千社

法定雇用率の達成企業は、44.7%に留まる

企業イメージにかかわってくる、そんな中この企業が始まった

- ・知的障がい者専用の企業向け貸し農園「わーくハピネス農園」を運営
- ・日本で唯一知的障がい者専用の企業向け貸し農園を運営

- ・障がい者の雇用場所の創出から採用、教育、定着化までをトータルでサポート
- ・就職を希望する障がい者を支援する「障がい者就職塾」を運営
- ・日本でトップレベルの就職支援実績を誇る就労移行支援事業所を運営

《まとめ》

「わーくはぴねす農園」・「障がい者就職塾」は障がい者の雇用で、悩んでいる企業に農業に参加していただき、障がいの方々（従業員）に懇切・丁寧に指導をして頂き、就職した後も安心して、仕事を継続して頂く95%の雇用率。

現在飲食業やホテル業、システム会社等、様々な企業が入居している。

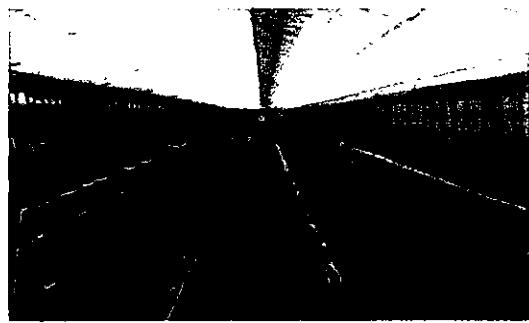
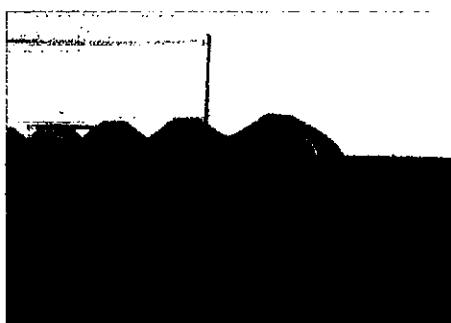
出来た野菜は、自分たちのお店や社員食堂で活用したり、社員に配ったりしている企業は農園で利益を上げるのではなく、福利厚生で利用をしている。

障がい者の雇用の場が提供される、そして企業においても障がい者の雇用ができる（イメージアップにつながる）すばらしい施策であります。また、ほとんど離職する人はいないとのことです。

本市においても障がい者雇用を考えていかなければならぬ、本市だけではなく、近隣市町・大企業等このような展開ができるないか考えていく必要があると思います。

本市では耕作放置の農地も多くあります。

これを上手に利用できると良いと思います。



第10回 全国市議会議長会研究フォーラム in 福島

18日（水）

第1部 基調講演「大震災からの復興と備え」

五百旗頭 真 熊本県立大学理事長



第2部 パネルディスカッション

「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」

コーディネーター 城本 勝 NHK福岡放送局局長

パネリスト

・大滝精一（東北大学大学院経済学研究科教授）

被災地の中心的な産業は、農業、漁業、水産加工などの1次・2次産業が占めている、農地の復興、漁獲量、水産加工量などは7～8割近くまで回復しつつある。

福島沿岸部の復興は、岩手・宮城両県とは大きく異なる。

日本の課題先進地をいかに課題解決先進地へと変えていくのかが、地方創生のモデルのカギとなる。

地方創生戦略の実践は、自治体にとってひとつの運動であり流れをつくる持続的な活動としてとらえる必要がある。

・役重眞喜子（花巻市コミュニティーアドバイザー）

地方は今まで必死に過疎と闘ってきた。支えあいの原点は農村の暮らしの中にある。これから課題は、人の顔を見る環境を平時から作っておかなければならない。地域と小さなことを普段から話し合う環境が必要。地方創生は人・人・人できまる。

・金井利之（東京大学公共政策大学院教授）

「集中復興期間」という発想自体、じっくりとした息の長い取り組みを拒否している。「加速化」というのは、さらにそれを悪化させた。

2016年以降は、地元負担によって、復興への取組を思い止まらせるものになってくる。国の「地方創生」の掛け声とは全く別に、これまで取り組みをしているし、これからもするだろう。

国の方針を相手にしないのが、真の地方創生の道である。

・高木克尚（福島市議会議長）

復興の現状と課題、被害の状況・避難の状況、福島からの避難者7,473人（平成24年6月30日）平成27年5月31日現在4,775人（△2,698人）・議会の動きは平成26年3月議会基本条例（災害時の議会や議員の活動規定を盛り込む）現在でもまだ風評被害がある。



第3部 意見交換会

19日（木）第4部 課題討議 「震災復興と議会～現場からの報告」

コーディネーター 河村和徳（東北大学情報科学研究所准教授）

課題討議の論点 災害発生時に求められる地方議会の対応力・復旧・復興過程における対首長・対住民関係・将来に向けた取り組みの必要性について

事例報告者

・伊藤明彦（陸前高田市議会議長）

震災復興と議会の取り組み～東日本大震災からの復興に向けて～ 被災者の住宅再建が優先課題。

・熊谷伸一（気仙沼市議会議長）

気仙沼市の復興まちづくりの取り組み

昔から津波による被害があった。以前から人口減少問題・高齢化に悩む地域で、自治体財政も困窮。

民間の大きな投資や、自治体独自の事業は望みが薄い。

史上最大の犠牲者（二度と繰り返さないこの悲劇）津波死ゼロのまちづくり。

・平田武（南相馬市議会議長）

震災復興と議会 南相馬市議会からの報告

放射能との戦いは始まったばかり、復興にはスピードが大事、世代を超えた長期的な戦い。

《まとめ》

今回の研究フォーラムはとても勉強になりました。

陸前高田市・気仙沼市・南相馬市の各議長からの被災時その直後から現在に至るまで、また未来に渡る課題についてのお話を伺いました。

地震と津波、また原発の事故等々震災復興と議会の役割、発災時の議会、議員の対応についてのディスカッション等 大変中身の濃い有意義なものでした。

同じ震災であっても被害状況・被害内容が全然違う、震災直後の議会活動、非常時の議会活動はいかにあるべきか、平時の時に議論をして、考えておかなくてはいけないと実感をいたしました。

